

「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における
総量の削減等に関する特別措置法第33条に規定する計画等の書式を
定める規則の一部を改正する規則（案）」に関する意見

令和 年 月 日

千葉県環境生活部大気保全課自動車環境対策班 宛て

〒260-8667（住所省略可） 千葉市中央区市場町1-1

メールアドレス：car-kikaku@mz.pref.chiba.lg.jp FAX：043-224-0949

※電子メール、郵便、FAXのいずれかで送付してください。

提出者	住所	〒		
	氏名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第33条に規定する計画等の書式を定める規則の一部を改正する規則(案)に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてしてください。）

意見の内容